

市民公益活動を支援します！

CNSuita

市民ネットすいた Civil Network Suita

ニュース

No.14

発行日 2015(平成27)年3月1日

発行所 NPO法人市民ネットすいた
(吹田市立市民公益活動センター指定管理者)

吹田市立市民公益活動センター「ラコルタ」会議室使用料

減免廃止 1 年間延期！

市民公益活動団体の財政状態について

本年度3月末で、吹田市立市民公益活動センター「ラコルタ」の会議室使用料減免制度が廃止される予定でした。市民活動支援施設のラコルタで、減免制度が廃止されることは、市民活動にとって大きな痛手と「NPO法人市民ネットすいた」では捉えていました。2年ほど前、ラコルタで市民活動の実態調査をした経緯もあり、多くの団体が資金不足を訴えている現状を肌で感じていた私たちは、昨年7月担当部局との話し合いを持ちました。多くの市民活動団体は会計規模が小さいこと。地域自治会は市民センターやコミセン使用の無料使用が認められている機会があると不公平感を訴えました。



写真上：第二会議室でのCNS月例理事会の様子。

写真右上：子ども達もたくさん集まる「南千里かえっこバザール」第二・第三会議室。



昨年、「吹田市市民公益活動の促進に関する基本方針」の見直しと、「ラコルタ」会議室使用料減免を残すよう提案書を提出

また、昨年9月末には市長宛に「吹田市市民公益活動の促進に関する基本方針」の見直しを提案し、その中にも市民活動活性化のために、「ラコルタ」会議室使用料減免を残すよう書面にして提出していました。その甲斐あって、1年延期になったと報告を受けました。しかし、これはあくまで先延ばしに過ぎません。今年は、「市民と行政の協働」や、「新しい公共」が叫ばれる中、市民活動に対する支援を、会議室使用料減免廃止の代わりに、どんなことができるかを行政が考える1年間となりました。

施策の見極めと、市民自身も自立した活動をしていく努力を

私たちはどんな施策をとるかしっかり見極めなくてははいけません。それと共に、私たち市民も支援を当てにするのではなく、自立した活動をしていく努力が必要だと思っています。

これからの市民ネットすいたを考える ― 中長期事業方針検討委員会の活動 ―

私たちは、市民公益活動が抱える資金、事務所、仲間の確保など多くの共通する課題に対処することを専門に市民公益活動を支援する組織として、ラコルタを拠点に活動しています。

しかし、ラコルタは市の北部に位置しているため、私たちの活動には地域の偏りが生じています。また、ラコルタは指定管理者制度の下で運営しているため、個別の市民公益活動に対して一歩踏み込んだ具体的な支援が難しいなどの制約があります。

そこで、市民ネットすいたのこれからの事業展開を考えるために役員だけではなく会員のみなさまにも広く参加を呼びかけ、6名の会員の参加の下、「中長期事業方針検討委員会」を昨年10月から今年2月にかけて4回開催し、2015年度から19年度にわたる活動計画案を作りました。

活動の大きな柱はつぎのとおりです。

- ①サテライトセンター運営事業
- ②ファンドレイジング事業
- ③アナウンス事業
- ④ラコルタ運営事業

これらの事業について、今後5年間の取り組みを詳細に検討しました。

①サテライトセンター運営事業

現在、ラコルタだけでは支援の手薄な江坂、JR以南、千里丘・岸部の各地域でも市民公益活動の促進、支援ができるように、可能な地域からサテライトセンターを設置します。

②ファンドレイジング事業

吹田市が運営する「吹田市まちづくり基金」の活性化を支援すると共に私たち独自で市民ファン드를運営することと、15年度から大阪府が施行する指定NPO法人制度での指定を目指します。

③アナウンス事業

毎年5月に開催されている「ボランティアフェスティバル」のように市民公益活動を市民に知っていただくためのイベントを開催すると共に市民公益活動団体の団体運営を個別・具体的に支援する活動を検討します。

④ラコルタ運営事業

17年度から5年間の次期指定管理も受託できるように15年度から準備を進めます。そのためには、①から③までの事業で実績を築くことが必要になります。

これら4つの事業を計画に基づいて進める中で、私たちの活動に参加したり支援していただける市民を増やすことが肝心です。

“吹田ではじめるソーシャルな生き方”



eNカレッジすいた
5月開校決定!
乞うご期待!

●eN カレッジすいたとは

eN カレッジすいたとは、「何か活動をしてみたい」「人とつながりたい」「地域や社会の役に立ちたい」といった一人一人の思いをカタチに変え、ソーシャルな生き方について考える市民の学び舎です。

●eN カレッジすいたの注目ポイント！

その1：グループワークや体験実習など実践的なカリキュラム！

活動に役立つ知識や技術をじっくりと学べます。

その2：新たな出会いと仲間作りの場！

講師や受講生と新たな出会いで、これからの活動のきっかけとなります。

その3：学んだことを活動につなげるサポート！

ラコルタのスタッフが、受講後の活動に関する相談対応をします！

人や地域との繋がり

子育て防災プロジェクト代表
ガーネットみやぎ 大阪支部
ママキッズプロジェクト
小畑 祥子



私がボランティアと出会ったのは、東日本大震災直後、ちょうど4年前のことです。当時私は宮城県仙台市内に住んでいました。家族は無事で自宅は半壊と大きな被害には至りませんでしたが、宮城県内の甚大な被害を目の当たりにし大変なショックを受けました。と同時に小さいこどもを育てながらでもできるボランティアはないかと考え、発足間もないガーネットみやぎという復興支援団体の初期メンバーとなりました。

2012年4月には転勤のため大阪府吹田市へ転入、同年12月に吹田市でも復興支援活動を再開しました。現在ではガーネットみやぎだけでなく、子育て防災プロジェクト代表、市民ネットすいた理事、ママキッズプロジェクト、復興支援すいた市民会議と様々な形で市民活動に参加しています。



2014年12月防災講座の様子

はじめは吹田と被災地を繋ぎたいという思いではじめた活動ですが、吹田で出会ったあたたかい皆様に支えられ、今では市民活動を通して私自身が人や地域と繋がることができ助けられていると感じるようになりました。

子育てや仕事と両立しての活動には課題も多くありますが、今の自分にできることを細々と続けていきたいと思っています。

市民活動について 思う事

市民協働学習センター
運営委員会副委員長
学塾部会長
和田 欽次郎



リタイア後、吹田の家族のもとに落ち着いてしばらくは草花や燻製作り、帆船模型作りなどを楽しんでいたある日、市報の市民協働学習センターの講座案内が目について、入門講座を受講したのが私のボランティア活動の始まりです。その後応用講座などにも参加、石橋前部会長のお誘いもあって学習センターのお手伝いをするようになり、今日まで続いています。

市民公益活動に縁のなかった方が、ふとした機会から参加し始めるケースは、新鮮で、多様性に富んだ方々の参加が期待でき、とても面白いと思います。その意味で、「入門講座」は一般市民に開かれた機会提供の場として、しっかり続けて行きたいと思っています。

話は変わって、1977年9月にダッカ日航機ハイジャック事件がありました。その時赤軍派の犯人は要求を拒否すれば「人質のアメリカ人から殺す」といっていました。近頃の話題を聞くにつけ、同じ繰り返しかとつくづく感じます。実は私は現地駐在でその時人質救援のために空港にいました。当時現地では日本のボランティアの海外活動が始まったばかりで、主に農民の生活改善、女性の識字率向上（10%未満から）や医療分野の協力がテーマ。淀川キリスト教病院のドクターもおられました。日本のODAも「農業立国の改善の柱は女性教育」の発想から、農村女性のための寺子屋「夕暮れ学校」を全国展開。基本は、底辺の農村女性一人ひとりを把握して実践に結びつける、草の根型の活動を根付かせることでした。若いころ、悩み考えていたことを、今、また市民の根っこから立ち上げる活動は・・・と考えています。



2014年度入門講座シンポジウム

NPO 法人市民ネットすいた 2015 年通常総会のご案内（新入会歓迎）

2015 年通常総会を右記のとおり開催します。
是非ご予約の上ご参加ください。

日 時 2015 年 5 月 30 日（土）13 時～14 時 15 分
会 場 ラコルタ（吹田市立市民公益活動センター）

NPO 法人市民ネットすいた総会記念フォーラム（共催 ラコルタ）

データが示す吹田の危機～乗り越えるために行政も地域も『協働』で進化する～

日時：5 月 30 日（土）14 時 30 分～17 時

会場：ラコルタ（吹田市立市民公益活動センター）

費用：500 円（資料代）

申し込み：先着 50 名。メール（info@cnsuita.com）

または FAX（06-6875-7461）

ラコルタ TEL 06-6155-3167 FAX 06-6833-9851

メール info@suika-koueki.org

全国協働環境調査結果と吹田市の人口統計や財務情報などから吹田の将来を見通し、私たちのまちに必要な「協働」についてお話しいたします。

講師：川北秀人氏

I I HOE【人と組織と地球のための国際研究所】代表。市民団体のマネジメントや、企業の社会責任（CSR）への取り組みを支援するとともに、NPO・市民団体と行政との協働の基盤づくりを進め、毎年約 60 の自治体で、職員や市民との合同研修を担当。

【主な役職】（般社）ジャパン・オンパイク理事（財）日本自然保護協会評議員（公社）チャンス・フォー・チルドレン理事 総務省 地域運営組織（RMO）による総合生活支援サービスに関する研究会委員 etc.



市民公益税制（4 号条例）の続報

昨年 3 月発行の CNS ニュース No.10 でお伝えした大阪府が導入を予定している市民公益税制の続報をお届けします。

この税制は、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 4 号で決められているので「4 号条例」と呼ばれています。

「4 号条例」で大阪府から指定された NPO 法人に大阪府民が寄付をした場合に府民税の一部が控除されます。この税制の導入により NPO 法人への寄付が増え、市民公益活動が促進される結果、地域課題の解決促進が図られます。

昨年 8 月、大阪府は「4 号条例」の内容について NPO 法人との意見交換会を開催し、その後 9～10 月にパブリックコメントを実施しました。そして、それらの内容を反映させた条例案をこの 2 月府議会に上程し、3 月制定を目指しています。

この条例案では、指定する要件として①適格性②基本要件③府民からの支持、公益性の高さを確認

する基準が定められています。特に注意しなければならないのは、「寄付金の総額が総収入の 1/5 以上」か「年 3,000 円以上の寄付者が年平均 50 人以上」という要件です。

また、指定は府議会がその都度指定する条例を議決することによってなされるため、半年近くの期間が必要です。指定を受けるための手続きは、大阪府の事務局に申し出し、事務局審査を経た後「大阪府特定非営利活動法人条例指定審査会」で審査され、議会に指定条例として上程されます。最終的には、議会の審議を経て指定されます。

このように超えなければならないハードルはいくつかありますが、NPO 法人の信頼性向上と財政の安定に寄与します。多くの NPO 法人が指定されることで、より良い市民社会を実現できることと信じて止みません。なお、この「4 号条例」についての説明会を 2015 年度下半期に予定していますので、改めてお知らせします。

編集後記◎少しずつ春の気配。心も体も寒空から解放される時期が近づいて来ました。◎CNS もラコルタも、ご覧のように、新年度に向かって新しい取組みを沢山企画しています。◎活気あふれる市民社会の実現のために、何か役立ちたい。そんな思いで、皆さん日々の楽しい市民公益活動が進められるよう、CNS でも多彩な人材を募っています。近未来の吹田をより良くするため、気軽に入会くださるようお待ちしております。◎5 月 30 日（土）川北先生の講演も、ぜひ予約の上ご参加ください。

CNSuita ニュース
NPO法人 市民ネットすいた

ホームページ [市民ネットすいた](http://www.suika-net.org) も検索ください

事務局 〒565-0862 吹田市津雲台1-2-1
千里ニュータウンプラザ6階

TEL 06-6875-7459

FAX 06-6875-7461

E-MAIL mail@cnsuita.com

情報のご提供、ご意見などお寄せください。